

令和 8・9 年度 物品等登録説明書

（建設コンサルタント等業務含む）

神戸市物品等競争入札参加資格審査申請について

神戸市行財政局契約監理課
神戸市水道局経営企画課
神戸市交通局経営企画課

1 入札参加資格と申請方法の概要

(1) 入札参加資格

ア 入札参加資格の種類

「令和 8・9 年度 神戸市物品等競争入札参加資格」（以下、入札参加資格という。）は、令和 8・9 年度に神戸市が締結する物品等契約（物品購入・物品賃借・製造請負・その他請負（工事請負を除く。建設コンサルタント等業務を含む。）・不用品売却等）の一般競争入札・指名競争入札に参加できる資格です。

※工事請負に係る入札に参加しようとする事業者は「神戸市工事請負競争入札参加資格」の申請が必要です。詳細はホームページにてご確認ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a05182/89nyusatsusankashikaku.html>

※神戸市の各課等が発注する委託契約等の見積合わせ・プロポーザル等における資格要件として本入札参加資格を求める場合があります。

イ 入札参加資格の認定

入札参加資格があると認定した場合は、令和 8 年 4 月 1 日付けで、「入札参加資格認定通知書」を申請者（受任者をおく場合は受任者）に送付します。

ウ 入札参加資格の有効期間

本申請に基づく入札参加資格は、令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日の 2 年間（以下、「登録期間」という。）有効です。

エ 競争入札参加資格者名簿の公表

入札参加資格認定者に関する基本事項（商号、住所等）については、ホームページにおいて公表します。

オ 入札参加資格の範囲

神戸市では、市長部局をはじめ、水道局、交通局及び外郭団体（契約監理課で入札を行うものに限る）が発注する物品等についても、入札参加資格申請を統一しています。したがって、この申請以外に他部局への入札参加資格審査申請は必要ありません。

(2) 資格要件

ア 神戸市契約規則第 3 条第 1 項、神戸市水道局契約規程第 3 条第 1 項及び神戸市交通局契約規程第 3 条第 1 項に該当する者でないこと。

イ 神戸市契約規則第 3 条第 2 項、神戸市水道局契約規程第 3 条第 2 項及び神戸市交通局契約規程第 3 条第 2 項に基づき入札参加の資格制限を受け、その期間が満了していない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 令和 7 年 11 月 1 日（以下、基準日という。）の前日までに、その営業に従事していること。た

- だし、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項各号に掲げる中小企業団体にあっては、構成員である組合員が基準日の前日までにその営業に従事していること。
- エ 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む））及び神戸市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税、入湯税及び市たばこ税）を含む地方税に未納の税額がないこと。
- オ 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険（以下「社会保険等」という。）に加入していること。
ただし、法令により適用除外とされる者を除く。
- カ 暴力団員が役員として経営に関与（実質的に関与している場合を含む）していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条」、「神戸市水道局契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条」、「神戸市交通局契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条」に該当しないこと。
- キ 営業許可等を必要とするものについては、当該許可等を有する者であること。
- ク 申請内容に虚偽の記載がないこと。

(3) 申請方法

神戸市スマート申請システム：e-KOBE（以下「e-KOBE」という。）で受付します。

※初めてe-KOBEをご利用になる場合は、利用者登録を行い、ID・パスワードを取得してください。既に取得済の場合は、お持ちのID・パスワードでログインしてください。

申請に必要な書類（別掲「必要書類一覧表」参照）は、複合機でスキャン等してPDFファイル化したデータをe-KOBEよりアップロードし提出してください。e-KOBEでは、申請控えとして「入札参加資格申請書」等が出力されるので、適宜保管してください。

ア. スキャン等してPDFファイル化する際の注意事項

1) 1つの書類は1つのPDFファイルとなるようにスキャン

1つの書類は1つのPDFファイルとなるようにスキャンすること。（1ページごとや表裏を別々のファイルにしないこと）。

2) 可能な限り低解像度でスキャン

e-KOBEでは、提出データの1ファイルのサイズが10MBまでの制限があるため、書類は文字が判読できる範囲（使用印鑑届については印影が読み取れる範囲）を保ちつつ、可能な限り低解像度（概ね300dpi程度）に設定してスキャンすること。

3) 白黒コピーした書類を白黒スキャン

カラースキャンは行わず白黒モードでスキャンすること。登記簿等は原本をスキャンするとデータサイズが大きくなるため、必要に応じて一旦白黒コピーしたものを白黒モードでスキャンすること。

4) 添付ファイル名を変更する

スキャンしたファイルの名称は、申請画面の最終頁の「書類提出（電子データ提出）」の各書類欄に明示するファイル名に変更すること。

イ. 1ファイルのサイズが10MBを超える場合の対応

登記簿等、数十ページに及ぶ書類のスキャンデータのファイルサイズが10MBを超えて提出ができない場合、サイズが大きい書類の添付欄に、本市が指定するダミーファイル（別掲）を添付して申請を完了させてください。申請受付後、本市から、「大容量ファイル交換サービス」を案内するご連絡を、申請者のE-mailアドレスに送りますので、その指示に従って、サイズが大きくe-KOBE上で添付できなかった書類データを提出してください。

ウ. 申請後に誤りに気付いた場合

e-KOBEで申請した内容を修正する場合は、一旦申請を『取下げ』して、必ず申請期間内に改めて申請してください。申請が受付期間までに完了していなければ、今回の申請では一切受付できませんので十分にご留意願います。

(4) 申請期間

申請は、原則として、e-KOBEへ必要事項を入力し、必要書類をスキャンしたPDFファイルをアップロードすることで申請は完了します。

令和7年11月1日(土)～令和7年12月19日(金)

(申請期間必着。電子データは24時間申請可。ただし初日は午前9時から、最終日は午後5時30分まで)

※電子データ送信後、申込番号が表示されます(併せて、受信完了のEメールも送信されます)。

申込番号等が表示されていなければ、送信は完了していません。申請が受付期間までに完了していなければ、今回の申請では一切受付できませんので十分ご留意願います。

※受付期間最終日間近は、システムが大変混線し、つながりにくくなる恐れがありますので、できる限り受付終了日一週間前(12月12日)までに申請完了されることをお勧めします。予備期間は設けておりません。受付終了後は理由を問わず一切受付できません。

●問い合わせ先

ご不明な点がある場合は、お問い合わせの前に、まずは「よくあるお問い合わせ(質疑応答集)」等をご覧ください。

◎申請の方法、システムの操作に関すること ※12月19日(金)まで開設

TEL 078-322-6282 神戸市入札参加資格申請ヘルプデスク

受付時間 9:00～17:00 (土日祝日を除く。)

※申請開始日である11/1は土曜日であるため、問い合わせは受け付けておりません。また、受付終了日は回線が混み合うことが予想され、12/19(金)17:00を過ぎての問合せは一切受け付けません。余裕をもった申請と問い合わせをお願いいたします。

◎その他(上記で解決しない場合)

「よくあるお問い合わせ(質疑応答集)」等をご確認のうえ、上記問い合わせ先にお問合せいただいてもなお、解決しない場合は、以下までお問い合わせください。

【工事請負契約に関すること】

TEL 078-322-5147 神戸市役所契約監理課 工事契約担当

受付時間 8:45～12:00、13:00～17:30 (土日祝、年末年始を除く。)

【建設コンサルタント等業務に関すること】

TEL 078-322-5147 神戸市役所契約監理課 工事契約担当

受付時間 8:45～12:00、13:00～17:30 (土日祝、年末年始を除く。)

【物品等契約に関すること】

TEL 078-322-5159 神戸市役所契約監理課 物品契約担当

受付時間 8:45～12:00、13:00～17:30 (土日祝、年末年始を除く。)

2 注意事項

(1) 「希望品種・業種」について

6ページから10ページの『取引希望品種・業種コード 一覧表』の中から、希望する品種又は業種(7項目以内)を選択してください。なお、一覧表の中に希望品種のない場合は、大分類「その他」、取引希望品種「2100 物品その他」を選び、その他の欄に希望品種を入力してください。

※登録期間中における取引希望品種・業種の変更・追加はできませんので、よく確認した上で選択してください。

※「1760 建設コンサルタント等業務」の希望する業務区分の詳細については、別掲「建設コンサルタント等業務 希望業種区分コード表」を参照してください。登録期間中における希望する業務区分の変更・追加はできませんので、よく確認したうえで選択してください。

(2) 地元業者優先発注について

神戸市では、物品等競争入札において、地元中小業者の育成の観点から案件内容の許すかぎり地元業者を優先して発注することとしています。

したがって、本店が神戸市内にない入札参加資格者は、入札参加の機会が限定されることになりますので、あらかじめご了承ください。

- ・地元業者：本店を市内に有する者
- ・準地元業者：上記以外の者の内、営業中の支店・営業所を市内に有する者（別掲「営業中の支店・営業所」について（準地元業者について）」参照。

(3) 電子入札（物品等競争入札）について

平成26年度以降、神戸市が締結する物品等契約のうち、契約監理課において執行する物品等契約については原則、電子入札で行っています。電子入札に参加するには、電子証明書（ICカード）の取得及び兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）上での利用者登録が別途必要となります。ICカードが取得できていない場合は、原則として入札に参加できません。ICカードの取得については、電子入札システムトップページの「事前準備」（https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/hyogo/junbi_dousa.html）をご覧ください。ICカードの発行手続や発行までに要する期間については、発行手続を行う認証局によって異なりますので各認証局にご確認ください。

なお、利用者登録をするためには、令和8年4月1日付けで送付する入札参加資格認定通知書に記載しているIDとパスワードが必要です。

※各認証局の問い合わせ先は以下のページをご覧ください。

<https://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/inadvance/agencylist.html>

(4) 変更届の提出について（申請内容に変更があったとき）※希望品種・業種の追加や変更は不可。

申請内容に変更が生じた場合は「変更届」を提出してください。

変更届の様式は、以下ホームページからダウンロード可能です。

届け出が必要な変更内容、必要な添付書類については、ホームページでご確認ください。

●神戸市ホームページ 入札情報

<https://www.city.kobe.lg.jp/a05182/business/contract/bid/index.html>

※令和6・7年度入札参加資格のある事業者が、令和8・9年度神戸市物品等競争入札参加資格審査申請を行った後に上記「変更届」を提出した場合、令和8・9年度の申請内容にも反映します。

※「変更届」は速やかに提出してください。令和8年4月1日付で送付する「認定通知書」は変更後の内容でお送りする予定ですが、通知書作成期間の都合上、「認定通知書」に反映されない場合がありますのでご了承ください。

※代表者（受任者をおいている場合は受任者）に変更がある場合は、電子入札に参加する際のICカードを新たに取得していただく必要があります。変更届提出後、新たなICカードが登録されるまでは電子入札システムにログインできません。

(5) 「暴力団等の排除及び適正な労働条件の確保に係る誓約」について

神戸市では、神戸市が行う全ての契約等から暴力団等を排除しています。

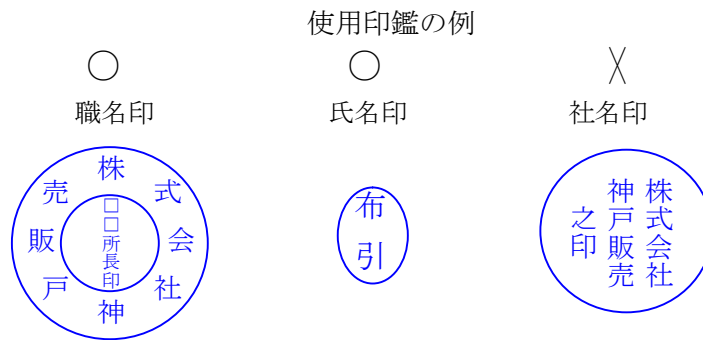
暴力団関係者が実質的に経営に関与していることが分かった場合は市関係部局（外郭団体含む）での情報の共有や各要綱により措置対象者氏名等の公表をすることがあります。

あわせて、適正な労働条件の確保を目的として、労働関係法令の遵守についても誓約いただきます。

(6) 使用印鑑 ※使用印鑑と実印が異なる場合は必ず使用印鑑届を提出してください。

神戸市と取引するうえで、**実際に使う印鑑を押印してください**（使用印鑑は実印と同じでも別であつてもかまいません。なお、使用印鑑と実印が異なる場合は、委任の有無にかかわらず必ず押印してください。使用印鑑と実印が同じである場合は押印不要です。

使用印鑑は、必ず職名印又は氏名印（自然人の印）を使用してください。社名印や支店・営業所名印は不可とします。また、申請書に記載された代表者（受任者を置く場合は受任者）の役職名と、印鑑の職名が異なる場合も不可となりますので、必ず統一してください。



(7) 「地方税に関する誓約兼神戸市税に関する調査に対する承諾」について

神戸市の競争入札に参加するためには、納期限が到来している地方税に未納の税額がないことが必要です。

この要件を確認するために、「地方税に関する誓約 兼 神戸市税に関する調査に対する承諾」（以下「承諾」という。）に同意していただき、調査のうえで入札参加資格を認定いたします。また、資格が有効な期間中にもこの「承諾」に基づいて調査をし、入札参加資格を確認することがあります。そのため、神戸市税を課税されていない方も含め、すべての方にこの「承諾」に同意していただく必要がありますので、ご注意ください。なお、今回同意していただく「承諾」の有効期限は、令和10年3月31日までとなっております。

ア 資格認定時の調査

承諾に基づいて、次のとおりの調査をいたします。この調査の結果、神戸市税に未納の税額があった場合は、神戸市の入札参加資格を認定できませんので、十分ご注意ください。

●調査対象範囲 … 神戸市税（税目は以下のとおり）に関する納付又は納入状況及び申告状況

- | | | | |
|----------|--------|--------|--------|
| ・市民税(*) | ・固定資産税 | ・都市計画税 | ・軽自動車税 |
| ・特別土地保有税 | ・事業所税 | ・入湯税 | ・市たばこ税 |

(*) 法人市民税、市民税普通徴収分、市民税特別徴収分をすべて含みます。「市民税特別徴収分」とは、従業員に給与を支払う者が、本来従業員が納付すべき市民税を毎月その給与から差し引いて納めるものです。事業所が神戸市内にない場合でも、神戸市内に居住している従業員がいれば、神戸市に納めていただいています。

イ 資格有効期間中の調査

神戸市の入札参加資格を認定された方については、その資格の有効期間のいずれかの時点で、その時点以前までに納期限が到来している神戸市税（税目は上記ア資格認定時と同じ）に関する納付又は納入状況及び申告状況について、調査をすることがあります。

この調査の結果、対象となる神戸市税に未納の税額があり、催告・督促等をしてもなお納付し

ていただけなかった場合は、神戸市の入札参加資格を取り消すことがありますので、十分ご注意ください。

(8) 社会保険等の加入について

上記 1 (2) オのとおり、社会保険等の加入は競争入札参加資格審査申請の資格要件（ただし、法令の規定により適用を除外されている者を除く。）ですが、取引希望品種において「労務供給・請負関係」「保守点検」「建設コンサルタント等業務」のうち一つでも選択した事業者は、雇用保険・健康保険・厚生年金保険の加入を確認できる保険料の領収書（写し）等をご提出ください。「経営事項審査結果通知書」も可とします。

（別掲「社会保険等の加入確認書類について」参照のこと）

取引希望品種・業種コード 一覧表

コード	取引希望品種・業種	主な内容
燃料		
0101	軽油・ガソリン・灯油・重油	軽油、ガソリン、A 重油、白灯油
0102	都市ガス・L P ガス・オートガス	
0103	オイル他	エンジンオイル、ブレーキオイル、グリース、不凍液、ギヤーオイル、潤滑油、尿素水
0104	電力	電力供給、売電
建設材料		
0201	アスファルト材	ストレートアスファルト、アスファルト乳剤、アスファルト合材
0209	コンクリート 2 次製品	ブロック、パイル、境界杭
0210	窯製品	セラミック、レンガ
0213	道路用材	溶着式白線、フェンス、ガードレール、道路標識、カーブミラー、バリケード
0215	鉄鋼材	
0216	ワイヤーロープ	
0217	電材	電線、ケーブル、照明器具、街路・照明灯維持修繕
0220	鋳鉄製品	マンホール蓋、グレーチング（上水道用は 0 2 5 1 〜です）
0221	樹脂建材	ビニールパイプ、人工芝
0222	建設材料（その他）	アルミサッシ、ネットフェンス、タイル、土石材、セメント、生コンクリート、ヒューム管、塗料、木材
水道局用建設材料		
0251	鋳鉄管	
0252	異形管	
0253	鉄蓋	
0255	弁栓類	ソフトシール弁、逆止弁、バタフライ弁、管路遮断弁、空気弁、止水弁、分水弁
0256	給水材料	水道メーター、継手、ボルト・ナット
0257	鋼管	鋼管、ステンレス管
機械設備		
0301	電気機器・装置	蓄電池、無停電電源装置、計装機器、発電機、照明機器（防犯カメラは 0358）
0305	電動機	
0306	増減速機	
0308	電話機・無線機	無線機、電話機・交換機、携帯電話（保守点検、電気通信役務含む）
0310	電子制御装置	設備に伴う制御コンピュータ
0321	建設機械	フォークリフト、高所作業車、ブルドーザー、パワーショベル、ロードローラー、建設用車両
0323	コンベヤ	コンベヤ、ポリエチレンライナー、プーリ・ローラ、コンベヤ部品

取引希望品種・業種コード 一覧表

コード	取引希望品種・業種	主な内容
0324	クレーン・ホイスト	クレーン、ホイスト、ウインチ
0325	ヘリコプター	
0331	水処理装置（上下水用）	汚水処理装置、脱水機、汚泥かき寄せ機、除塵機、ろ過機、乾燥機、攪拌機、浄化槽
0332	ゴミ焼却装置	焼却装置、破碎機、ホッパー、焼却装置部品
0333	環境関係装置	脱臭装置、集塵装置、滅菌装置、排ガス洗浄装置、公害防止装置、ろ過装置、生ゴミ処理機、空気清浄機（理化学機器は0601です）
0341	工作機械・工具部品	旋盤、ボール盤、スライス盤、プレス、切断機、溶接機、木工機械、コンプレッサー
0342	農機	トラクター、コンバイン、噴霧機、芝刈機、チェーンソー
0344	ボイラー・タービン	（保守点検含む）
0345	空調機器	空調機器、ファン、フィルター、ブロワ（家庭用は1003です）
0347	ポンプ	
0348	各種プラント用部品（水道用除く）	バルブ、ボルト、ベアリング
0349	ブイ・灯浮標	ブイ、灯浮標
0351	業務用厨房機器	業務用冷蔵庫、業務用冷凍庫、食缶消毒保管庫、流し台、調理台、食器洗浄機、製氷機
0354	仮設ハウス・プール	仮設ハウス、仮設プール、コンテナ、仮設トイレ
0355	自動販売機	自動販売機、自動券売機、両替機、精算機
0357	業務用洗濯機等	洗濯機、脱水機、乾燥機
0358	機械設備（その他）	防犯カメラ
船舶関係		
0401	造船・既成舟艇	
0404	船舶修理・エンジン整備・船用機械及び部品	
0407	備船	
車両関係		
0501	乗用車・乗合自動車・貨客車	自家用車、ワゴン、ライトバン、キャブオーバー
0502	バス・貨物車・特殊車	バス、トラック、道路維持作業車、救急車、福祉車両
0503	二輪車	原付、バイク各種
0504	車両ぎ装・車両架装・車両修理	消防用車両ぎ装、環境用車両架装、事故車修理、車検、車両整備
0505	バス車両用各種装置	自動精算装置、車両用放送装置
0506	タイヤ・チューブ	タイヤ、ホイール、タイヤチューブ
0507	車両整備用部品	蓄電池、蒸留水、車両用工具
0508	車両借上・その他	レンタカー、車両清掃
電車関係		
0551	鉄道車両	電車、保線用車両、車両ぎ装、車両修理
0552	駅務機器	自動出改札装置、券売機、精算機
0553	車両用部品	制御機器、放送装置、車両用計測器
0555	軌道用品	レール、マクラギ、分岐器、軌道工具、継目
0556	架線用品	架線用品、架線工具
0557	信号通信機器	ATC、CTC、ATO
0558	電車関係（その他）	車両清掃、レール削正
理化学・分析・計測・医療機器		
0601	理化学機器・分析機器・計測機器	遠心分離機、顕微鏡、恒温装置、滅菌装置、実験器具、実験台、放射能測定器、天秤、トラックスケール、分析機器、計測機器、（保守点検含む）
0603	医療機器・レントゲン機器	医療機器全般、レントゲン機器、現像機、X線フィルム、（保守点検含む）
0605	リハビリ器具・ベッド類等	リハビリ器具、医療用ベッド、特殊浴槽、車いす、体温計、血圧計、保冷库、調剤用機器、介護用品、身長計・体重計

取引希望品種・業種コード 一覧表

コード	取引希望品種・業種	主な内容
教材・遊具		
0701	視聴覚機器	プロジェクター、音響機器、教材提示装置 (カメラ、DVD は 1003) (防犯カメラは 0358)
0702	フィルム・ビデオ	フィルム、ビデオ、スライド、映画
0703	バッジ・メダル・カップ・旗	バッジ、メダル、カップ、トロフィー、楯、旗、横断幕、バナー
0705	体育遊器具・保育用機器	保育用器具、屋内遊器具、屋外遊器具、スポーツ用品、トレーニング器具
0706	楽器	ピアノ、オルガン、管楽器、弦楽器、楽譜
0707	書籍	一般書籍、学術用書籍、教科書、絵本、外国書籍、医療用書籍、データベース
0708	各種教材	理化学教材、技術家庭科工作機械、美術・陶芸用品、各種模型、幼児用教材
文具・事務機器・インテリア		
0801	封筒・文具	封筒、文具類
0802	複写機・製版機等	複写機、製版機、印刷機
0803	事務用家具	事務用机・いす、ロッカー、書架、金庫、折りたたみひな段、黒板、各種什器、パーティション
0804	一般家具	室内用家具、室外用家具、木工製品
0805	室内装飾	カーペット、カーテン、ブラインド、舞台幕、緞帳、
0809	その他の事務機器	シュレッダー、整理券発行機、製本機、裁断機、封入封緘機、硬貨計算機、紙幣計算機
0810	学校・図書館用家具	教室用机・いす、図書館用家具
0812	OA機器	ワークステーション、パソコン、ファクシミリ、プリンタ、スキャナ、ソフトウェア、ネットワーク関連機器、トナー
ゴム・繊維		
0901	ホース	消防用ホース、衛生車用ホース
0903	可とう管・防舷材	
0904	テント・シート・帆布製品	テント、シート、帆布製品、汚濁防止膜（濾布は 0909 です）
0905	タオル	タオル、おしぼり
0906	寝具	布団、毛布、シーツ、タオルケット、マットレス
0907	注文服・既製服	制服・作業服、防寒服、ポロシャツ、スポーツウェア、消防服・防火服、料理服、白衣・看護服、事務服、Tシャツ、カーディガン
0909	繊維・ゴム（その他）	軍手、手袋（布製・ゴム製）、靴下、帽子、雨衣、前掛（布製・ゴム製）、濾布、ベルト
家庭用品・雑貨		
1001	ガス・石油器具	ガスストーブ、石油ストーブ、ガステーブル、給湯機器
1003	家庭用電化製品	テレビ、DVD、カメラ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、掃除機、乾電池（防犯カメラは 0358）、ミシン・編機
1004	畳・建具等	畳、ふすま、畳殺菌・消毒
1005	消火器・消防器具	消火器、消防ポンプ、空気呼吸器
1006	保安用具	ヘルメット、防塵マスク、化学防護服、保安用具、防災用資機材
1007	靴	安全靴、ゴム長靴、スポーツシューズ、看護靴、調理靴
1008	家庭用品・雑貨	日用品、食器、ゴミ袋、洗剤、トイレットペーパー、清掃用具、うちわ、家庭用金物類、ギフト用品
化学薬品・医薬品・衛生材料		
1101	医薬品・保健剤	医薬品、保健剤、試薬
1102	防疫・防除剤	殺虫剤、殺鼠剤、除草剤、農薬
1105	工業用薬品	塩化第二鉄、次亜塩素酸ナトリウム、消石灰、高分子凝集剤、液体キレート、アンモニア水、塩酸、苛性ソーダ、PAC、メタノール、硫酸バンド、尿素、活性炭
1106	その他薬剤	塩、脱臭剤、プール用消毒剤、水処理用薬剤、ボイラー用薬品、油吸着剤
1108	ガス	工業用ガス、医療用ガス
1109	衛生材料	紙オムツ、歯ブラシ、包帯、マスク、脱脂綿

取引希望品種・業種コード 一覧表

コード	取引希望品種・業種	主な内容
動物・飼料・食品・植物・園芸		
1201	動物・飼料	動物、飼料類（果物類、野菜類、雑穀類等）
1202	食品	災害備蓄用食品、食料品全般
1204	植木・芝・種子	苗木、種子、植木リース
1205	肥料・園芸用品	フラワーベース、プランター、肥料、園芸用品
印刷・コピー等		
1311	印刷用紙	再生紙、上質紙、中質紙
1312	一般印刷・カラー印刷	ハガキ、手帳、ページ物、パンフレット、ポスター、リーフレット、ブックレット、証券、カーボン、ノーカーボン（封筒は0801）
1313	封入封緘	機械封入封緘、その他封入封緘
1314	コンピュータ帳票印刷	一般フォーム、OCR、OMR、証券、カード類、偽造防止用紙
1315	スクリーン印刷・シール印刷・磁気カード	スクリーン印刷、シール、ラベル、ステッカー、磁気カード、特殊印刷
1316	コピーサービス・写真	コピー、カラーコピー、マイクロ写真、青写真焼付、D.P.E.電子ファイリング
1317	印刷コピー等（その他）	地図調製、レイアウト、デザイン、企画、トレース、製本、特殊製本
広報・宣伝		
1401	看板・ディスプレイ	看板、ディスプレイ、電光表示板、選挙用看板
1402	宣伝・広告	新聞折込、新聞広告、雑誌広告、交通広告、テレビ広告、ラジオ広告
1403	銘板	街区表示板、原付番号標、鑑札
労務供給・請負関係		
1700	検診・医療検査・衛生検査	健康診断、臨床検査、検便、衛生検査等
1701	建物清掃	
1702	貯水槽浄化槽清掃・管理	貯水槽清掃、浄化槽清掃、排水管清掃
1703	路面側溝清掃	放置自転車・原付撤去作業、道路清掃、街渠浚渫、不法看板撤去
1704	下水管渠清掃・調査	污水管清掃・調査、污水管伏越清掃、雨水管清掃・調査
1705	河川・公園等清掃	河川清掃、公園清掃、草刈り
1706	害虫等予防駆除	害虫等予防駆除、松くい虫駆除
1707	廃棄物収集運搬	一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、し尿関係処理、医療系廃棄物
1708	陸上・海上・航空運送	陸上、海上、航空運送、引越し、動物輸送、宅配、バス運行
1709	街路樹剪定	高木剪定、松の剪定
1710	公園・緑地帯植栽管理等	公園植栽管理、緑地帯管理（街路樹剪定を除く）、樹木かん水、花壇管理、梅の剪定、森林整備
1711	海上作業	警戒業務、曳航業務、灯浮標管理業務、水中調査
1712	洗濯	洗濯、布団乾燥
1713	警備	巡回警備、施設常駐警備、雑踏警備、交通整理業務、機械警備
1714	各種調査計測	数量検収・計量証明、大気・水質・騒音調査、交通量調査、気象調査・市場調査、非破壊検査
1715	入力業務	データ入力業務、データ集計業務
1717	埋蔵文化財発掘調査	埋蔵文化財発掘調査等
1719	建物設備総合管理業務	施設内各設備を一括管理（清掃・警備を除く）
1720	その他の労務供給・請負関係	人材派遣、イベント企画、介護支援サービス、給食、観光・旅行、倉庫、電算等
保守点検（修繕を除く 修繕は対象となる機器・設備等の品種・業種を選定）		
1721	消防設備点検	
1722	受変電設備保守点検	
1724	エレベーター・エスカレーター保守点検	
1725	機械設備保守点検	
1726	空調機器保守点検	
1729	OA機器保守点検	データ消去
1730	その他の保守点検	自動販売機保守、噴水設備等維持管理、監視設備保守、ガス容器検査等（街路灯、照明灯維持修繕は0217）

取引希望品種・業種コード 一覧表

コード	取引希望品種・業種	主な内容
建設コンサルタント等業務		
1760	建設コンサルタント等業務	建築設計・監理、測量、地質調査、土木関係建設コンサルタント補償関係 コンサルタント等（登記申請関連、不動産鑑定は2100）
不用品売却		
1901	不用品売却	鉄くず、アルミくず、車両、放置自転車・原付
その他		
2100	物品その他	上記のいずれにも属さない物品供給等

◇◆◇ 所管課 ◇◆◇

神戸市行財政局契約監理課

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

ホームページアドレス

<https://www.city.kobe.lg.jp/a05182/business/contract/bid/index.html>